

事務事業調査 (60)

事務事業名		自主防災組織補助事業											環境・防災分科会		
事業概要		自主防災組織の数及び自主防災組織への助成制度の状況													
事業比較	区分	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町	例示1	例示2	例示3	
	組織数(計488)	255	34	27	20	26	59	12	35	9	11	—	—	—	
	助成の有無	あり	なし	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	
	資機材	あり	なし	あり	あり	あり	あり	あり	あり	必要に応じて対応	必要に応じて対応	あり	あり	あり	
	訓練・活動	あり	なし	あり	あり	あり	なし	あり	なし	なし	あり	あり	あり	—	
	助成金額(千円) 平成18年度実績 (2市8町計:22,125)	6,027	—	2,753	4,597	3,000	3,429	1,868	11	自治会運営費助成金930千円から資機材・活動費に活用	440	230 (1自主防災組織あたり)	24	45	
	資機材	4,457	—	1,956	3,455	2,000	3,429	—	11	—	—	173	17	31	
	訓練・活動	1,570	—	797	1,142	1,000	—	1,868	—	—	440	156	6	14	
	例1とした場合の負担増減額(千円)	52,623	7,820	3,457	0	2,980	10,141	892	8,039	2,070	2,090	90,112	—	—	
	例2とした場合の負担増減額(千円)	0	816	△2,105	△4,117	△2,376	△2,013	△1,580	829	216	△176	—	△10,506	—	
例3とした場合の負担増減額(千円)	5,448	1,530	△1,538	△3,697	△1,830	△774	△1,328	1,564	405	55	—	—	△170		
現状の分析	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織に対する支援施策は、各市町とも様々である。 防災用資機材に対する助成がないのは、南足柄市(17年度に見直しを行い、助成制度を廃止した。)である。 														
類似中核市のサービス水準	都市名(人口)	宇都宮市(504千人)			川越市(334千人)			横須賀市(421千人)			岡崎市(368千人)		姫路市(535千人)		
	組織数	37(連合自治会単位)			141(組織率57.3%)			344			528(町防災防犯協会)		792		
	補助制度の有無	あり(訓練補助)			あり(結成時、活動費、資機材)			あり(資機材・防災服)			なし		あり(結成時のみ)		
	補助金額	1団体8万円が上限(H18:288万円)			結成時(上限10万円)、活動補助資機材購入含み(上限6万円)、防災倉庫補助(上限10万円)、(H18:4,425,200円)			資機材(H18:32,986,000円)結成後11年未満(80%上限64万円)結成後11年以降(60%上限48万円)			なし		18年度は実績なし補助金算出基礎(801円×世帯数)		
合併を想定した場合	メリット	合併後の市内全域において統一した助成基準の中で、各防災組織が、資機材整備や訓練等の活動を行っていくことができる。													
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 各市町別に支援施策が異なること、自主防災組織の規模等が様々であることから、各支援制度の見直しを行う必要がある。 例示2にあわせた場合、1自主防災組織あたりの助成金額の高い、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、湯河原町の自主防災組織からの不満が想定される。 													
	財政面への影響	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度未実施の市町もあることから、高水準での補助制度を実施した場合、全体で9千万円の費用負担が生じる。各市町の増減は上記表のとおり。 例示2にあわせた場合、全体で1千万円の経費減となる。各市町の増減は上記表のとおり。 													
	対応策	自主防災組織への補助制度は、市町により補助制度の有無、金額などが大きく異なるため、合併に合わせて全面的に見直しを行うものとする。													

事務事業調査 (67)

事務事業名		介護保険料											福祉・健康・社協分科会	
事業概要		介護保険事業計画により保険料を定め、適切なサービスを提供する。(単位：円)												
事業比較	区分	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町	例示1	例示2	例示3
	第1段階	21,600円	20,400円	22,680円	17,760円	21,900円	21,600円	19,800円	20,400円	18,000円	22,429円	17,760円	21,600円	20,657円
	第2段階	21,600円	20,400円	22,680円	17,760円	21,900円	21,600円	19,800円	20,400円	18,000円	22,429円	17,760円	21,600円	20,657円
	第3段階	32,400円	30,600円	34,020円	26,640円	32,850円	32,400円	29,700円	30,600円	27,000円	33,643円	26,640円	32,400円	30,985円
	第4段階	43,200円	40,800円	45,360円	35,520円	43,800円	43,200円	39,600円	40,800円	36,000円	44,857円	35,520円	43,200円	41,314円
	第5段階	54,000円	51,000円	56,700円	44,400円	54,750円	54,000円	49,500円	51,000円	45,000円	56,072円	44,400円	54,000円	51,642円
	第6段階	64,800円	61,200円	68,040円	53,280円	65,700円	64,800円	59,400円	61,200円	54,000円	67,286円	53,280円	64,800円	61,971円
現状の分析	<ul style="list-style-type: none"> 介護を必要とする要支援、要介護認定者数は年々増加しており、神奈川県においては、平成16年から26年までの10年間で約1.8倍になると予想されている。 保険料は大井町が一番安く、中井町が一番高い。 高齢化率は真鶴町が28%で一番高く、大井町が16%で一番低い。 													
中核市の状況	都市名	宇都宮市 (504千人)		川越市 (334千人)		横須賀市 (421千人)		岡崎市 (368千人)		姫路市 (535千人)				
	第1段階	22,300円		20,300円		23,400円		23,880円		27,480円				
	第2段階	22,300円		20,300円		23,400円		23,880円		34,350円				
	第3段階	33,500円		30,500円		35,100円		35,820円		41,220円				
	第4段階	44,700円		40,700円		46,800円		47,760円		54,960円				
	第5段階	55,800円		50,900円		58,500円		59,700円		68,700円				
	第6段階	67,000円		61,100円		70,200円		71,640円		82,440円				
	第7段階	—		65,200円		—		—		96,180円				
第8段階	—		71,300円		—		—		—					
合併を想定した場合	メリット	<ul style="list-style-type: none"> 保険者数の規模が大きくなることから、財政基盤が安定し、リスク分散が図られる。 高齢化率が平準化されるので、小規模自治体においては、介護保険財政の急激な悪化を避けることができる。 サービス提供体制の合理化が図られ、サービスの質の向上が期待できる。 各市の電算システムが統合できる。 要介護認定、保険資格管理など、事務全般について効率的に執行できる。 												
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化率の高い市町と合併することにより、低い市町の住民は保険料について負担感を感じる。 合併後、人口集中地区へサービスが集中しないよう、人口密度の低い地域への、その地域に合わせた小規模な介護サービスである地域密着型サービスの充実を図る必要がある。 合併後の新市の介護保険事業計画を策定する必要があるが、3年ごとの改定となることから、合併の時期を考慮し、計画策定に取り組む必要がある。 												
	財政面への影響	<ul style="list-style-type: none"> システム等の統合により、経費の削減が見込まれる。 小規模自治体においては、財政負担の急変が緩和される。 												
	対応策	<ul style="list-style-type: none"> 保険料の激変緩和策として、不均一賦課の検討が必要となる。 地域密着型サービスや見守りサービス等、現状の市町が持つ介護施設等のサービス供給体制を最大限活用する。 合併協議において、各市町の事業計画を継承するなどの措置が必要となる。 												

事務事業調査 (76)

事務事業名		保育所入所者の保育料											福祉・健康・社協分科会	
事業概要		各市町により保育料に格差があり、その調整が必要である。												
事業比較	区分	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町	例示1	例示2	例示3
	最低額 3歳未満児	3,000円	4,000円	5,500円	6,300円	6,300円	4,500円	0円	0円	4,500円	6,700円	0円	3,000円	4,080円
	最低額 3歳児	2,000円	3,000円	4,000円	4,200円	4,200円	3,000円	0円	0円	3,000円	4,500円	0円	2,000円	2,790円
	最低額 4歳以上児	2,000円	3,000円	3,500円	4,200円	4,200円	3,000円	0円	0円	3,000円	4,500円	0円	2,000円	2,740円
	最高額 3歳未満児	56,000円	59,700円	58,000円	57,600円	56,000円	62,000円	55,000円	39,300円	50,000円	60,000円	39,300円	56,000円	55,360円
	最高額 3歳児	30,000円	39,800円	35,000円	36,100円	35,900円	33,500円	37,000円	16,500円	31,300円	27,000円	16,500円	30,000円	32,210円
	最高額 4歳以上児	30,000円	39,800円	31,000円	29,200円	29,200円	28,000円	36,000円	15,500円	28,000円	22,400円	15,500円	30,000円	28,910円
	国徴収基準に対する割合 (H19 予算ベース)	72.51%	87.18%	75.53%	70.00%	67.53%	61.50%	65.96%	50.00%	55.25%	75.00%	50.00%	72.51%	68.05%
現状の分析		<ul style="list-style-type: none"> 上記の比較で最低額は前年度分の市町村住民税非課税世帯の保育料についての比較である。 各市町の保育料が平均的に高いか低いかの比較は、国の徴収基準に対しての割合が低い方が安く、高い方が高いことになる。 この割合で見ると、箱根町が保育料が一番安く、南足柄市が一番高いことになる。 												
類似中核市のサービス水準	都市名(人口)	宇都宮市 (504千人)		川越市 (334千人)		横須賀市 (421千人)		岡崎市 (368千人)		姫路市 (535千人)				
	最低額 3歳未満児	0円		0円		4,100円		2,000円		7,000円				
	最低額 3歳児	0円		0円		3,800円		1,600円		6,000円				
	最低額 4歳以上児	0円		0円		3,800円		1,400円		6,000円				
	最高額 3歳未満児	53,000円		54,300円		61,500円		48,000円		56,500円				
	最高額 3歳児	33,000円		24,400円		37,300円		23,900円		32,500円				
	最高額 4歳以上児	27,000円		21,000円		30,900円		21,300円		27,000円				
	国徴収基準に対する割合	64.22%		56.58%		74.25%		63.72%		80.60%				
合併を想定した場合	メリット	<ul style="list-style-type: none"> 保育料をどこかの水準に合わせるかにより、合併による住民への保育サービスは変わってくる。従来の保育料より高くなればサービス低下、低くなればサービスの向上になる。 保育料だけではなく、保育所の延長保育など他の保育サービスの実施状況により住民への保育サービスの違いがでる。 												
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 小田原市の水準に合わせた場合は、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町の住民からの不満が想定される。 この場合、町では実施していない延長保育などの特別保育の実施が必要になる。 												
	財政面への影響	<ul style="list-style-type: none"> 南足柄市の最も高い水準に合わせた場合は、全体で年間3億9百万円の歳入増となる。低い水準に合わせた場合は、年間5億1千3百万円の歳入減となる。 小田原市の水準に合わせた場合は、全体で年間2千5百万円の歳入増となる。 平均水準に合わせた場合は、全体で年間1億2千百万円の歳入減となる。 												
	対応策	<ul style="list-style-type: none"> 保育料については、各市町により大幅な開きがあるが、財政的な負担を考慮しながら、統一した保育料にするには、保護者の理解を得ることが必要である。そのためには、特別保育の実施などの保育サービスとのかねあいなどを検討し、決定する。 												

事務事業調査 (78)

事務事業名		子育て支援サービス事業											福祉・健康・社協分科会			
事業概要		<p>【子育て支援センター事業（つどいの広場事業）】・・・子育て家庭が抱える育児不安の解消のため、相談指導、親子がつどう場の開設、育児情報の提供等を行い、安心して子育てできる環境を整備する。</p> <p>【ファミリーサポートセンター事業】・・・育児援助が出来る人と受けたい人を組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と育児の両立を図ることが出来る社会環境づくりを目的とする。</p> <p>【子育てサークル補助金交付事業】・・・地域で自主的に集団保育に取り組む子育てサークルに対する助成を行うことにより、地域における子育て支援体制の整備を促進する。</p> <p>【ブックスタート事業】・・・誕生時に絵本を贈呈することにより、絵本を通しての親子のふれあいと、家庭内に読み聞かせが出来る環境のきっかけづくりを行う。</p>														
事業比較		区分	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町	例示1 (高サービス水準)	例示2 (小田原市のサービス水準)	例示3 (各市町の平均的なサービス)	
		子育て支援センター	あり (4箇所)	あり (2箇所)	なし	あり (1箇所)	あり (1箇所)	あり (1箇所)	あり (1箇所)	あり (3箇所)	なし	あり (1箇所)	あり	あり	あり	
		ファミリーサポートセンター	あり	あり	なし	あり	あり	あり	なし	なし	なし	なし	あり	あり	あり	
		子育てサークル補助金	あり (20千円)	あり (7千円)	あり (社協)	なし	なし	あり (20千円)	なし	なし	なし	なし	なし	あり	あり	なし
		ブックスタート	あり	あり	あり	なし	あり	あり	なし	なし	あり	あり	あり	あり	あり	あり
		18年度決算額(千円)	30,694	18,449	146	5,761	13,888	8,562	7,947	4,075	8	2,033	—	—	—	
備考		各市町の決算額は、事務事業費決算額調書を元に算出した。(市町により、事業の実施手法やサービス数量の相違があるため、事業費のばらつきがある。)														
現状の分析		<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター、ブックスタートともに8市町で実施と実施率が高いが、設置箇所数(1~4箇所)に差がある。 ファミリーサポートセンターは5市町、子育てサークル補助金は4市町で実施だが、両方もしくはどちらかを実施しているのは6市町である。 0~4歳児人口一人あたりの当該事業決算額は、松田町が最も高い。(一人あたり約34千円:18年度決算額÷19年1月1日現在各市町4歳未満児人口) 														
類似中核市のサービス水準		都市名(人口)	宇都宮市(504千人)			川越市(334千人)			横須賀市(421千人)			岡崎市(368千人)		姫路市(535千人)		
		子育て支援センター	あり(10箇所)			あり(6箇所)			あり(1箇所)			あり(6箇所)		あり(8箇所)		
		ファミリーサポートセンター	あり			あり			あり			あり		あり		
		子育てサークル補助金	なし			なし			なし			なし		なし		
		ブックスタート	あり			あり			あり			なし		なし		
合併を想定した場合	メリット	<ul style="list-style-type: none"> 平均的なサービス水準を採用した場合、大井、開成、箱根、真鶴、湯河原町の住民サービスに向上が見られる。中井町は採用しているサービスに違いがあるのでその点での評価が必要。 子育て支援センターは、現状でも市町を越えての広域的な利用がなされているが、合併により支援センター間の連携強化が進むと、より日常生活圏に密着した利用体制が整うとともに、綿密なサービス提供が促進される。 														
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 各市町においては、ここに挙げた事業以外で独自に実施している事業もあるので、各市町の全ての子育て支援事業について、特徴、考え方を踏まえた上で、効果に対する評価を行い、サービス内容の調整を図っていく必要がある。 採用する事業そのものや、事業の実施手法(委託・直営の違いなど)の検討、サービス対象者数や対象エリアの分析に基づくサービス量の算出により、財政負担が大きく変動する。 														
	財政面への影響	<ul style="list-style-type: none"> トータルでの財政負担の高低は、個別事業の詳細な検討と採用事業の決定、サービス量の算出を経ないと算出困難である。 子育て支援センターやファミリーサポートセンターなど、拠点を置きサービス提供する事業は、統一化による共通経費の削減が期待できる。 														
	対応策	<ul style="list-style-type: none"> 住民ニーズの把握と事業効果、サービス量の分析により、適切なサービス水準の算出を行うとともに、各市町の実施事業の調整と、現状の事業に捉われない効果的な代替サービスの検討もを行い、財政負担を念頭においた子育て支援サービスの再構築を行う。 子育て支援センター、ファミリーサポートセンターなど、複数のサービス拠点が必要なものは、対象エリアごとの人口規模から、拠点の数と再配置を実施する。 														

事務事業調査 (82)

事務事業名		福祉タクシー利用助成事業											福祉・健康・社協分科会			
事業概要		在宅重度障害者等の生活の利便を図るため、移動手段としてタクシー利用券を対象者に交付する。														
事業比較	区分		小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町	例示1	例示2	例示3	
	1人当たりの年間配布枚数		48	48	24(人工透析を受けている方は48)	24	24	36	36(人工透析を受けている方は72)	78(人工透析を受けている方は156)	12	24	78(人工透析を受けている方は156)	48	48	
	主な対象者	身体障害者手帳	視覚 下肢 体幹	1・2級	1・2級	1・2級	1・2級	1・2級	1・2級	1・2級	1・2級	1・2級	1～3級	1～3級	1・2級	1・2級
			聴覚	なし	なし	なし	なし	なし	2級	2級	なし	2級	2・3級	2・3級	なし	2級
			上肢	1級	1・2級	1級	1・2級	なし	1・2級	1・2級	1級	1・2級	1～3級	1～3級	1級	1・2級
			内部	1・2級	1・2級	1級	1・2級	1・2級	1・2級	1・2級	1・2級	1・2級	1～3級	1～3級	1・2級	1・2級
	知的障害者		A1・2	A1・2	A1・2	A1・2	A1・2	A1・2	A1・2	A1・2	A1・2	A1・2	A1・2	A1・2	A1・2	
	精神障害者		1級	1級	1・2級	1級	1級	1・2級	1・2級	なし	なし	なし	1・2級	1級	1級	
	例1とした場合の負担増減額(千円)		23,299	8,358	4,477	2,465	3,527	1,038	1,830	1,987	4,710	9,222	60,913	—	—	
	例2とした場合の負担増減額(千円)		0	3,146	1,312	670	1,035	94	208	△2,097	1,778	1,758	—	7,904	—	
例3とした場合の負担増減額(千円)		1,596	3,461	1,539	807	1,230	166	312	△1,757	1,982	2,322	—	—	11,658		
現状の分析		<ul style="list-style-type: none"> 年間配布枚数の一番多いのは箱根町、一番少ないのは真鶴町。 中井町、開成町、箱根町では、人工透析を受けている人に対し配布枚数を増やしている。 主な対象者の身体障害者は、障害の種類により対象となる障害程度を分けており、湯河原町の対象が一番広い。 主な対象者の知的障害者は、すべての市町で同じ条件である。 主な対象者の精神障害者は、中井町、山北町、開成町で対象が広く、箱根町、真鶴町、湯河原町は対象としていない。 南足柄市は、非課税世帯を対象にしている。 身体障害者の聴覚障害の等級には、1級が無い。 														

類似中核市のサービス水準	都市名(人口)		宇都宮市 (504 千人)	川越市 (334 千人)	横須賀市 (421 千人)	岡崎市 (368 千人)	姫路市 (535 千人)	
	年間配布枚数		60	48	60	72(①)、48(②)	48	
	主な対象者	身体障害者手帳	視覚 下肢 体幹	1・2 級	1・2 級	1・2 級	①=1 級、②=2・3 級	下肢及び体幹のみ 1・2 級
			聴覚	2 級	2 級	なし	②=2・3 級	なし
			上肢	1・2 級	1・2 級	1・2 級	①=1 級、②=2・3 級	なし
			内部	1・2 級	1・2 級	1・2 級	①=1 級、②=2・3 級	なし
		知的障害者	A1・A2	A1・A2	A1・A2	①=A1、②=A2・A3	なし	
精神障害者	なし	なし	1 級	①=1 級、②=2 級	なし			
合併を想定した場合	メリット	<ul style="list-style-type: none"> 例示 1 に合わせた場合、2 市 8 町のサービスは向上する。 合併によりタクシー券の印刷を一括して行うため、印刷製本費の削減が見込まれる。 						
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 例示 1 に合わせた場合、現行と比べ大きく支出増となる。 小田原市のように本庁舎のみで配布を行う場合、受け取る際の不便さが増す。 						
	財政面への影響	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度の支給額（見込み）は 34,048 千円である。 例示 1 に合わせた場合、予算ベースで全体で 60,913 千円の歳出増になる。各市町の増減額は上記表のとおり。 例示 2 に合わせた場合、予算ベースで全体で 7,904 千円の歳出増になる。各市町の増減額は上記表のとおり。 例示 3 に合わせた場合、予算ベースで全体で 11,658 千円の歳出増になる。各市町の増減額は上記表のとおり。 						
	対応策	<ul style="list-style-type: none"> 配布枚数や対象となる障害の程度等の住民ニーズの把握及び助成効果の検証等に努め、合併を機にサービス水準と財政負担のバランスを念頭に置いた制度設計を行う。 配布場所を増やす。 従前の水準からサービスが低下する地域がある場合、住民の不安への対応については、徹底的な周知、説明により理解を求める。 						

事務事業調査 (83)

事務事業名		障害児者手当支給事業													福祉・健康・社協分科会		
事業概要		障害児者へ手当を支給する（特別障害者手当等の国制度の手当を除く）															
事業比較	区分	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町	例示1	例示2	例示3			
	給付額(年額)	24,000円	12,000円 ① 8,000円 ②	—	12,000円	—	—	12,000円	7,000円	5,000円	—	24,000円	24,000円	12,000円			
	年齢制限	20歳未満を対象	65歳未満を対象	—	なし(65歳以上の新たな受給資格者は不可)	—	—	なし	なし	なし	—	なし	20歳未満	なし			
	主な障害の程度	身体障害者手帳	1～4級	①=1・2級、 ②=3級	—	1～3級	—	—	1・2級	1～3級	1・2級	—	1～4級	1～4級	1～3級		
		知的障害者	IQ50以下	①=IQ35以下 ②=IQ36～IQ40	—	IQ40以下	—	—	IQ35以下	IQ40以下	IQ35以下	—	IQ50以下	IQ50以下	IQ40以下		
	例1とした場合の負担増減額(千円)	128,817	18,996	7,989	5,623	9,184	10,146	5,206	8,088	7,202	21,488	222,739	—	—			
	例2とした場合の負担増減額(千円)	0	△3,550	252	△3,353	286	252	△2,114	△2,174	△1,066	470	—	△10,997	—			
	例3とした場合の負担増減額(千円)	45,804	4,547	3,401	0	3,540	4,039	610	1,685	1,899	8,665	—	—	74,190			
現状の分析	<ul style="list-style-type: none"> 国制度の他に小田原市、南足柄市、大井町、開成町、箱根町、真鶴町では、市町独自の手当を支給している。 小田原市以外は特別障害者手当等の国制度の手当と合わせて受給が可能。 南足柄市では、対象者の障害の程度により2段階の給付金額の設定をしている。 小田原市で20歳未満を対象、南足柄市で65歳未満を対象、大井町で65歳以上の新たな受給資格者は不可と、年齢制限を設けている。 給付金額は、小田原市が年額24,000円と最も高い。 																
類似中核市のサービス水準	都市名(人口)	宇都宮市(504千人)			川越市(334千人)			横須賀市(421千人)			岡崎市(368千人)		姫路市(535千人)				
	給付額(年額)	60,000円 (国制度の手当と合わせた受給等は不可)			114,000円① 102,000円② 42,000円③			60,000円①、48,000円② (国制度の手当と合わせた受給等は不可)			42,000円① 24,000円②		30,000円①、23,000円② 15,000円③、10,000円④				
	年齢制限	なし			20歳未満			なし			なし		なし				
	主な障害の程度	身体障害者手帳	1・2級			①=1級、②=2級、③=3級			①=1・2級、②=3級			①=1～3級、②=4～6級		①=1級、②=2級、③=3級、④=4級			
知的障害者		IQ50以下			①=IQ20以下、 ②=IQ21以上IQ35以下 ③=IQ36以上IQ50以下			①=IQ35以下、 ②=IQ36以上IQ50以下			①=IQ50以下、 ②=IQ51以上IQ75以下		①=IQ50以下				

合併を想定した場合	メリット	<ul style="list-style-type: none"> 例示1に合わせた場合、2市8町のサービスは向上する。また、2市4町で実施のため、実施することで未実施の4町のサービスは向上する。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 小田原市は対象者を国の手当を受けていない障害児のみとし、限られた対象者に対しサービス水準を高く設定している。このため、サービス水準の設定を各区分ごとに行うと、高サービス水準が非常に高くなり大きな支出増となる。 小田原市以外の市町のように対象者を広く取りサービス水準を抑えると、小田原市で既に受けている障害児に不満が出る。 例示2に合わせた場合には、対象者が20歳未満となるため、既に他の市町で受けている20歳以上の障害者には手当が支給されず不満が出る。
	財政面への影響	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度の支給額（見込み）は、19,313千円である。 例示1に合わせた場合、予算ベースで全体で222,739千円の歳出増になる。各市町の増減額は上記表のとおり。 例示2に合わせた場合、予算ベースで全体で10,997千円の歳出減になる。各市町の増減額は上記表のとおり。 例示3に合わせた場合、予算ベースで全体で74,190千円の歳出増になる。各市町の増減額は上記表のとおり。
	対応策	<ul style="list-style-type: none"> 給付額や対象となる障害の程度等の住民ニーズの把握及び助成効果の検証等に努め、合併を機にサービス水準と財政負担のバランスを念頭に置いた制度設計を行う。 従前の水準からサービスが低下する地域がある場合、住民の不安への対応については、徹底的な周知、説明により理解を求める。